【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第27期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社アルマード
【英訳名】	ALMADO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　蕨　博雅
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目６番２号
【電話番号】	03-4334-1122(代表)
【事務連絡者氏名】	ストラテジー＆ファイナンス部長　　松本　直人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目６番２号
【電話番号】	03-4334-1126
【事務連絡者氏名】	ストラテジー＆ファイナンス部長　　松本　直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 中間会計期間	第27期 中間会計期間	第26期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	5,261,787	6,645,687	10,118,869
経常利益又は経常損失(△)	（千円）	△688,669	△49,886	689,741
当期純利益又は中間純損失(△)	（千円）	△478,311	△41,706	518,389
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	110,000	110,000	110,000
発行済株式総数	（株）	10,394,000	10,394,000	10,394,000
純資産額	（千円）	822,024	1,424,148	1,818,725
総資産額	（千円）	4,967,915	5,296,778	4,537,371
１株当たり当期純利益又は１株当たり中間純損失(△)	（円）	△51.78	△4.50	56.07
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	42.00
自己資本比率	（%）	16.55	26.89	40.08
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△636,408	△603,847	762,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△2,833	△37,576	△8,551
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	349,439	410,589	△701,196
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,280,735	1,392,562	1,623,397

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。
３．第26期中間会計期間及び第27期中間会計期間の１株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末の流動資産は4,966,767千円となり、前事業年度末と比較して729,184千円増加しました。これは主に、電子記録債権が206,070千円、売掛金が214,203千円、商品が227,766千円、前払費用が268,754千円増加し、現金及び預金が230,835千円減少したことによるものです。固定資産は330,110千円となり、前事業年度末と比較して30,221千円増加しました。これは主に、ソフトウエア仮勘定が35,647千円、繰延税金資産が8,923千円増加し、長期前払費用が14,300千円減少したことによるものです。

以上の結果、総資産は5,296,778千円となり、前事業年度末と比較して759,406千円増加しました。

（負債）

当中間会計期間末の流動負債は3,796,020千円となり、前事業年度末と比較して1,147,302千円増加しました。これは主に、買掛金が114,759千円、短期借入金が800,000千円、未払金が344,108千円増加し、未払法人税等が47,235千円、未払消費税等が60,143千円減少したことによるものです。固定負債は76,608千円となり、前事業年度末と比較して6,680千円増加しました。これは主に、退職給付引当金が7,225千円増加したことによるものです。

以上の結果、負債合計は3,872,629千円となり、前事業年度末と比較して1,153,983千円増加しました。

（純資産）

当中間会計期間末の純資産は1,424,148千円となり、前事業年度末と比較して394,576千円減少しました。これは主に、自己株式が61,700千円、繰越利益剰余金が435,883千円（配当金支払388,635千円、中間純損失41,706千円、その他資本剰余金への振替5,541千円）減少したことによるものです。

（２）経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続による消費者の節約志向や、中東情勢の緊迫化に伴う原材料・エネルギー価格の動向、金融・為替市場の変動等が懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況において、当社は３つの経営ビジョンの下（※１）、直販（EC）においては過去最高の新規顧客獲得数を記録し、売上高は前年同期比で増加しました。また、外販（一般流通）では、ドラッグストアやバラエティショップにおける導入店舗数が拡大し、売上高は前年同期比で大幅に増加しました。外販（OEM販売）では、OEM先への納品が堅調に推移し、売上高は前年同期と同水準となりました。TV通販は一部大型番組での販売が予算を上回ったことで、売上高は前年同期比でやや増加しました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加に加え、直販（EC）における効率的な広告運用により販促コストが抑制できたことで、前年同期比で増加しました。

その結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高6,645,687千円（前年同期比26.3%増）、営業損失35,291千円（前年同期は692,108千円の営業損失）、経常損失49,886千円（前年同期は688,669千円の経常損失）、中間純損失は41,706千円（前年同期は478,311千円の中間純損失）となりました。

※１・先進諸国に到来する高齢化社会において、人々の健康、若さ、そして美しさの維持・向上による“生活の質”の向上という根源的なニーズに、“卵殻膜”を通じて貢献する。
・卵殻膜の多機能な効果及び効能を科学的に解明し、常にユニークで最高品質の商品開発にこだわり、それを世界に提供する。
・“卵殻膜”で、美容と健康分野において、新しい価値観を浸透させる。

なお、当社は卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の販売チャネル別の内訳は、以下のとおりであります。

販売チャネル	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）		当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）		増減額 （千円）	前年同期比 （%）
	金額 （千円）	構成比 （%）	金額 （千円）	構成比 （%）		
TV通販	400,271	7.6	410,883	6.2	10,612	102.7
外販 （一般流通）	410,059	7.8	933,360	14.0	523,300	227.6
外販 （OEM販売）※２	538,021	10.2	537,601	8.1	△419	99.9
直販（EC）	3,913,434	74.4	4,763,841	71.7	850,406	121.7
合計	5,261,787	100.0	6,645,687	100.0	1,383,900	126.3

※２ OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、230,835千円減少し1,392,562千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純損失49,886千円、売上債権の増加額420,273千円、棚卸資産の増加額226,569千円、前払費用の増加額251,492千円、仕入債務の増加額114,759千円、未払金の増加額332,552千円等により603,847千円の支出となりました（前年同期は636,408千円の支出）。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出8,535千円、無形固定資産の取得による支出29,041千円により37,576千円の支出となりました（前年同期は2,833千円の支出）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入1,200,000千円、短期借入金の返済による支出400,000千円、配当金の支払額388,885千円等により410,589千円の収入となりました（前年同期は349,439千円の収入）。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は38,398千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（７）経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

（８）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入のほか、広告宣伝費、運送費等の販売費及び一般管理費であります。当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としており、長期運転資金や設備投資につきましては、金融機関からの長期借入やリースによる調達を基本としております。

なお、当中間会計期間末における有利子負債の残高（リース債務含む）は2,803,852千円、有利子負債依存度（リース債務を含む）は52.94%であり、事業運営上、必要な資金を安定的に確保していると認識しております。

また、当中間会計期間末における現金及び預金の残高は1,392,562千円となっており、事業運営上、必要な流動性を確保していると認識しております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,394,000	10,394,000	東京証券取引所スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,394,000	10,394,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	10,394,000	―	110,000	―	―

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ＤＡＬＭＡ	神奈川県横浜市中区本町四丁目41番地	1,540,000	16.55
ＣＢＣ株式会社	東京都中央区月島二丁目15番13号	1,225,000	13.16
株式会社オージオ	埼玉県上尾市仲町一丁目７番27号	504,000	5.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	429,700	4.62
鈴江　由美	東京都渋谷区	350,000	3.76
保科　史朗	東京都世田谷区	115,837	1.24
高橋　安彦	神奈川県相模原市緑区	87,400	0.94
モルガン・スタンレーMＵＦＧ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番７号	60,300	0.65
アルマード従業員持株会	東京都中央区日本橋室町四丁目６番２号	59,590	0.64
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目６番21号	55,100	0.59
計	－	4,426,927	47.57

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,088,600	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,282,300	92,823	同上
単元未満株式	普通株式 23,100	―	―
発行済株式総数	10,394,000	―	―
総株主の議決権	―	92,823	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルマード	東京都中央区日本橋室町四丁目６番２号	1,088,600	―	1,088,600	10.47
計	―	1,088,600	―	1,088,600	10.47

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,623,397	1,392,562
電子記録債権	159,783	365,853
売掛金	628,301	842,505
商品	1,520,744	1,748,511
原材料及び貯蔵品	195,329	194,133
前払費用	77,955	346,710
未収還付消費税等	-	4,197
その他	32,228	72,416
貸倒引当金	△157	△120
流動資産合計	4,237,583	4,966,767
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	36,277	34,878
工具、器具及び備品（純額）	50,937	55,006
リース資産（純額）	3,952	3,458
有形固定資産合計	91,167	93,343
無形固定資産		
商標権	375	250
ソフトウエア	28,059	28,175
ソフトウエア仮勘定	14,311	49,958
無形固定資産合計	42,746	78,384
投資その他の資産		
長期前払費用	31,274	16,973
繰延税金資産	98,250	107,173
敷金	36,340	34,124
その他	10	10
投資その他の資産合計	165,874	158,281
固定資産合計	299,788	330,010
資産合計	4,537,371	5,296,778

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	212,003	326,763
短期借入金	2,000,000	2,800,000
リース債務	1,060	1,079
未払金	199,071	543,180
未払費用	40,407	40,136
未払法人税等	52,520	5,284
未払消費税等	60,143	-
預り金	7,066	6,227
賞与引当金	53,253	60,433
その他	23,191	12,916
流動負債合計	2,648,717	3,796,020
固定負債		
リース債務	3,317	2,773
退職給付引当金	66,610	73,835
固定負債合計	69,927	76,608
負債合計	2,718,645	3,872,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	20,394	-
資本剰余金合計	20,394	-
利益剰余金		
利益準備金	27,500	27,500
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	2,900,930	2,465,047
利益剰余金合計	3,038,430	2,602,547
自己株式	△1,350,099	△1,288,398
株主資本合計	1,818,725	1,424,148
純資産合計	1,818,725	1,424,148
負債純資産合計	4,537,371	5,296,778

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	5,261,787	6,645,687
売上原価	1,323,651	1,727,008
売上総利益	3,938,135	4,918,678
販売費及び一般管理費	※ 4,630,243	※ 4,953,970
営業損失（△）	△692,108	△35,291
営業外収益		
受取利息	1,358	2,826
敷金償却戻入益	12,505	-
キャッシュバック収入	2,899	2,158
雑収入	501	850
営業外収益合計	17,265	5,835
営業外費用		
支払利息	13,286	19,577
自己株式取得費用	396	411
為替差損	143	268
固定資産除却損	-	172
営業外費用合計	13,827	20,429
経常損失（△）	△688,669	△49,886
税引前中間純損失（△）	△688,669	△49,886
法人税、住民税及び事業税	265	744
法人税等調整額	△210,622	△8,923
法人税等合計	△210,357	△8,179
中間純損失（△）	△478,311	△41,706

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）	△688,669	△49,886
減価償却費	12,737	12,092
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△19	△36
賞与引当金の増減額（△は減少）	6,014	7,179
退職給付引当金の増減額（△は減少）	6,540	7,225
受取利息	△1,358	△2,826
支払利息	13,286	19,577
固定資産除却損	-	172
売上債権の増減額（△は増加）	98,833	△420,273
棚卸資産の増減額（△は増加）	△166,526	△226,569
前払費用の増減額（△は増加）	△212,686	△251,492
前払金の増減額（△は増加）	△2,811	△4,051
預け金の増減額（△は増加）	10,971	△38,368
長期前払費用の増減額（△は増加）	△1,020	168
仕入債務の増減額（△は減少）	321,286	114,759
未払金の増減額（△は減少）	187,894	332,552
未払費用の増減額（△は減少）	1,643	△271
未払又は未収消費税等の増減額	△54,229	△64,340
その他	19,183	23,401
小計	△448,931	△540,988
利息の受取額	1,358	2,826
利息の支払額	△12,956	△19,961
法人税等の支払額	△175,879	△45,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	△636,408	△603,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,690	△8,535
無形固定資産の取得による支出	△9,132	△29,041
敷金及び差入保証金の返還による収入	10,989	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,833	△37,576
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,200,000	1,200,000
短期借入金の返済による支出	△250,000	△400,000
リース債務の支払による支出	△590	△525
配当金の支払額	△599,969	△388,885
財務活動によるキャッシュ・フロー	349,439	410,589
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△289,803	△230,835
現金及び現金同等物の期首残高	1,570,538	1,623,397
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,280,735	※ 1,392,562

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
広告宣伝費	3,134,471千円	3,101,407千円
販売促進費	103,759	145,268
物流委託費	118,715	149,966
運送費	316,311	381,604
賞与引当金繰入額	50,206	62,238
減価償却費	12,737	12,092

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,280,735千円	1,392,562千円
預入期間が３ケ月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	1,280,735千円	1,392,562千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	599,950千円	65円	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年７月29日に当社従業員に対し、譲渡制限付株式としての自己株式23,499株の処分を実施いたしました。これにより、資本剰余金が1,358千円減少し、自己株式が27,817千円減少しております。

この結果、当中間会計期間末において資本剰余金が20,394千円、自己株式が1,350,099千円となっております。

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日定時株主総会	普通株式	388,635千円	42円	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年７月29日に当社従業員に対し、譲渡制限付株式としての自己株式52,135株の処分を実施いたしました。これにより、資本剰余金が20,394千円減少し、自己株式が61,700千円減少しております。

この結果、当中間会計期間末において資本剰余金が-千円、自己株式が1,288,398千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

販売チャネル	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）		当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）		増減額 （千円）	前年同期比 （％）
	金額 （千円）	構成比 （％）	金額 （千円）	構成比 （％）		
TV通販	400,271	7.6	410,883	6.2	10,612	102.7
外販 （一般流通）	410,059	7.8	933,360	14.0	523,300	227.6
外販 （OEM販売）※	538,021	10.2	537,601	8.1	△419	99.9
直販（EC）	3,913,434	74.4	4,763,841	71.7	850,406	121.7
合計	5,261,787	100.0	6,645,687	100.0	1,383,900	126.3

※OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失（△）	△51.78円	△4.50円
（算定上の基礎）		
中間純損失（△）（千円）	△478,311	△41,706
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純損失（△）（千円）	△478,311	△41,706
普通株式の期中平均株式数（株）	9,238,230	9,271,448
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社アルマード
取締役会　御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦　　大樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	海老澤　弘毅

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルマードの2026年４月１日から2027年３月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルマードの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明すること

が求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１.上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。